

## 日中関係の再考

### 過渡期にある日中関係

- ・安全保障問題の構造化 → 均衡の構造化ができるか
- ・経済を足掛かりとする協力関係 → 中国の行動を変えることができるか
- ・国際社会における中国 → アメリカの国際戦略との摩擦を抑制できるか

### 1. 日中首脳会談（10月26日）をどのように評価するか

(1) 「競争から協調へ、新しい時代の日中関係」（日本）、「互いに協力のパートナーであり、互いに脅威とならない」という政治的コンセンサス（中国）

#### ① 安倍晋三首相・李克強首相会談

・日中イノベーション協力対話を新たに創設・日本産食品の輸入規制問題早期の規制解除を要請、輸入規制を緩和することを積極的に考えたい旨の表明・対中 ODA の新規供与を終了して新たな次元の日中協力へ・防衛当局間の海空連絡メカニズムの初の年次会合の年内開催で一致・資源開発に関する「2008年合意」の完全な堅持を確認しつつ意思疎通を強化

#### ② 安倍首相・習近平国家主席会談

・東シナ海問題では引き続き意思疎通を強化し不測の事態の回避に努めることで一致・朝鮮半島の非核化に向けて関連安保理決議の完全な履行の重要性を改めて確認

#### ③ 日中第三国市場協力フォーラム

・インフラ、物流、IT、ヘルスケア、金融等に関する 52 件の協力覚書が署名・交換  
・李克強「実務協力は日中関係の『バラスト石』であり『プロペラ』である」

→ 安全保障面では具体性に乏しい印象

習近平「より積極的な相互安全保障を繰り広げ、建設的な二国間安全保障関係を構築」

→ 経済面では協力ラインを提示

「開放性、透明性、経済性、財政健全性といった国際スタンダードに沿った、第三国の利益となる win-win-win のプロジェクト」

(2) 関係改善のチェック・ポイント

① 2014年11月7日の「四項目の合意」発表で基礎的条件は整った。

- ② 2017年6月の安倍首相による「一帯一路」での協力発言が次なる転換。  
→ 日本が中国主導の枠組みに乗ることの意味。「実際の行動」を求める姿勢。
- ③ 日本側は「戦略的互惠関係」（2008年）、中国側は「四つの基本文書の各原則（四个政治文件各项原则）」「四項目の合意（四点原则共识）」（2014年）が基礎 →2017年11月の首脳会談から習近平の表現は「中日の四つの政治文書と双方が既に至ったコンセンサスに鑑みて事を処理する」（7月の首脳会談では「四点原则共识」を明言）
- ④ 『人民日報』の報道：2017年7月、11月の首脳会談で習近平は歴史問題、台湾問題について「日中関係の政治的基礎となる重大な問題」として「4つの政治文書」に則るよう求めた。 →台湾接近への牽制か

※「四項目の合意」

3 双方は、尖閣諸島等東シナ海の海域において近年緊張状態が生じていることについて異なる見解（存在不同主張）を有していると認識し、対話と協議を通じて、情勢の悪化を防ぐとともに、危機管理メカニズムを構築し、不測の事態の発生を回避することで意見の一致をみた。

（3）日中首脳会談（2017年11月）にみた融和のきざし

- ① 安倍首相と習国家主席（ベトナム、11月11日）、李首相（フィリピン、11月13日）の会談。安倍首相は2018年の首脳相互訪問を提案、「海空連絡メカニズム」の早期運用へ努力で一致、東シナ海における「2008年合意」の実施で一致、日本側は法に基づく海洋秩序と邦人拘束事案を提起
- ② 習近平は「相互信頼（互信）」強調、日本に行動を求めた。歴史と台湾を「政治基礎の重大な原則」と言及。「一帯一路」や文化、メディア、青年交流を継続。第三国でも日中のビジネスを展開していくことが有益と一致。
- ③ 李克強は第三国市場での協力、RCEP、日中韓 FTA、人的交流に期待（人民日報）。
- ④ 中国の国内報道の変化：国旗、笑顔（李はなし）、握手の写真

（4）日中首脳会談（5月9日）の成果

- ① 「新たな発展を得て長期にわたる安定した健全な発展を目指すべき」（李総理）
- ② 両首脳は、東シナ海の平和と安定が日中関係改善の基礎であるとの考えの下、東シナ海を「平和・協力・友好の海」とするとの共通認識を改めて確認
- ③ 社会保障に関する協定、サービス産業協力の覚書、日本産精米の対中輸出に関する覚書、2000億元の「人民元適格外国機関投資家」（RQFII）枠の付与など
- ④ 「海空連絡メカニズム」の覚書。6月8日から運用開始。
- ⑤ 第三国における日中民間経済協力に関する覚書

・「日中民間ビジネスの第三国展開推進に関する委員会」において省庁横断で民間部門も交えた議論・「日中第三国市場協力フォーラム」を設立・運営

## 2. 改善の政治的背景

### (1) 現政権の長期化の見込み

日本：衆議院選挙（10月22日）で自民党の単独過半数の284議席（全465議席中、自公両党で310議席。3分の2は310議席）→2012年12月に第2次安倍内閣が発足、2017年11月に第4次の組閣。2018年秋の自民党総裁選も選出の可能性が高い。

中国：第19回党大会（10月18日~24日）を経て習近平総書記の権力確立。「習近平の新時代の中国の特色ある社会主義思想」が党規約に。3月の两会（全国人民代表大会と全国政治協商会議）を経て、体制長期化の確定。

### (2) 歴史問題の変質

- ・中国では2005年の終戦60周年にあたり「抗日戦争」の世界史的な意義を強調、「戦勝国」意識の高まり。→侵略の「抗日戦争」史が相対化。
- ・2006年の安倍晋三首相訪中で戦略的互惠関係を提起。「歴史」解釈や謝罪の問題が前面に出ることはなくなったが、より広範な外交問題に波及。
  - ① 日本という「悪役」を利用した国家イメージの改善（2013年の靖国参拝、2017年9月サンフランシスコで慰安婦像設置）
  - ② 領土問題における対日牽制（2010年代の傾向）。
  - ③ 台湾問題とのリンクの可能性
- ・習近平政権の歴史教育重視の方針：「知史愛党、知史愛国（歴史を知って党を愛し、歴史を知って国を愛する）」。
  - ① 2014年2月に国家の記念日設定。9月3日は「抗日戦争勝利記念日」、12月13日は「南京大虐殺犠牲者国家追悼日」に。
  - ② 2017年9月から、2019年に義務教育のすべての学年で統一教材の使用を目指す
  - ③ 歴史研究における「話語体系」建設：「党史」あるいは「国史」に対する多様な歴史解釈をリードする、論理的な言説枠組み提示を目指す。「大国」中国の理論化。

### (3) トランプ政権の対中政策

- ・米国の対中貿易赤字（2017年に3752億ドル）への不満、2000億ドル減の要求
  - 米通商代表部（USTR）は知的財産権侵害に対する対中制裁として1300品目の関税候補リストを公表、500億ドル相当の関税を適用する方針。（4月3日）
  - 第3回米中貿易協議（6月2-3日）で700億ドル規模の農産物やLNGの輸入を提案。ただし301条の制裁関税を発動しない事が条件。

→7月6日に818品目・340億ドル相当の中国製品の関税を25%追加に、8月23日に279品目・160億ドル相当を25%追加関税、9月24日に5745品目・2000億ドル相当に10%追加関税

・競争相手（Competitor）として中国への対抗を明示

- ① 国家安全保障戦略（NSS）：「強さ」を通じた平和の確保。中ロを「現状変革勢力」（revisionist）と表記。
- ② 国家防衛戦略（NDS）：要な懸念事項はテロではなく国家間の戦略的競争、中国及びロシアとの長期的な戦略的競争が国防省の主要な優先事項
- ③ 6月27日から8月2日までの環太平洋合同演習「リムパック2018」に招待せず
- ④ ペンス副大統領の演説「トランプ政権の対中戦略」（10月4日）

・台湾への接近

- ①防衛関係強化を認める「2018国防授權法」にトランプ大統領署名（12月12日）
- ②政府高官の相互訪問を促す「台湾旅行法」にトランプ大統領が署名（3月16日）
- ③米国在台協会（AIT）台北事務所の新庁舎落成式にロイス米国務次官補（教育・文化担当）が出席。中国国務院台湾事務弁公室報道官は「公式の往来と接触に断固反対」。

(4) 国際的な対中批判の高まり

- ①「シャープ・パワー」批判：「全米民主主義基金」（NED）が2017年11月に発表。権威主義国家であるロシアや中国が、国際社会で自国の主張を押し通すために用いる強引な政治的圧力の意味。
- ②「一带一路」プロジェクトの財政的持続可能性への懸念：スリランカのハンバントタ港の事例、インドネシア、マレーシアのプラン見直しなど
- ③オーストラリアへの政治介入批判：ターンブル首相「中国による我が国への内政干渉を憂慮」、外国からの政治献金の禁止を発表（12月5日）、*Silent Invasion: China's Influence in Australia*（2018）の刊行。
- ④EU27カ国の駐中国大使が「一带一路」批判の報告書に署名（ハンガリー以外のEU加盟国）。「自由な貿易というEUのアジェンダに背反する」と批判。

### 3. 安全保障分野における現状

(1) 尖閣諸島周辺海域における緊張と均衡

- ① 人民解放軍改革が進み、党中央（習近平）のコントロールが強まった。7月から中国海警局が軍の指揮下にある武装警察に編入された。
- ② 自衛隊の南西シフトが進み、抑止力および外交資源としての圧力に。
- ③ 中国側は尖閣諸島について漸進的な（サラミ・スライシング）実効支配の強化を

目指している。西太平洋への軍事的進出とのリンク。

日付	概要
2012/9/11	政府による尖閣諸島の購入。14 日以降、中国公船が荒天の日を除きほぼ毎日接続水域にて確認。
2013/11/23	中国が防空識別圏（ADIZ）を設定。
2013/12/17	「国家安全保障戦略」「防衛計画の大綱」「中期防衛力整備計画」を閣議決定。陸海空の一体運用、機動力強化、警戒監視能力の強化、離島防衛。武器輸出三原則を見直す方針。
2014/4/1	「武器輸出三原則」から「防衛装備移転三原則」に。
2014/4/22	第 14 回西太平洋海軍シンポジウム（WPNS）本会合（青島）で「洋上で不慮の遭遇をした場合の行動基準 29」（CUES：Code for Unplanned Encounters at Sea）の採択。参加国の海軍艦艇および海軍航空機が、洋上で遭遇した場合の行動規範。法的拘束力はなく領海内は適用外。
2015/11/24-26	「中央軍事委員会改革工作会議」開催。共産党中央および中央軍事委員会に最高指導権・指揮権を集中させる方針。4 総部（総参謀部、総政治部、総装備部及び総後勤部）体制を解消、7 大軍区から 5 大戦区に再編、統合作戦指揮機関を設立などの組織改編を決定。
2015/12/22	機関砲を搭載した中国公船による接続水域への入域が初めて確認され、同月 26 日以降は当該船舶による領海侵入も発生。
2015/12/31	中国軍に陸軍指導機構、戦略支援部隊、ロケット軍が新設。
2016/1/11	軍全体の指導機構「四総部」を解体、15 の職能部門に改変。
2016/1/31	那覇基地で F 15 戦闘機を 2 飛行隊化し（8 3 航空隊から倍増）、約 4 0 機で組織する第 9 航空団が発足。航空団編成は約 50 年ぶり。
2016/2/1	七大軍区から五大戦区（東部、南部、西部、北部、中部）に編成
2016/2/24	海上保安庁第 1 1 管区（石垣、那覇海上保安部）「尖閣警備専従部隊」の整備。大型巡視船 1 2 隻相当、ヘリ搭載型巡視船 2 隻、600 人体制。
2016/3/28	与那国島に陸上自衛隊・沿岸監視隊の配備。160 名 24 時間で海空域を。
2016/6/9	中国海軍のフリゲート艦 1 隻が尖閣諸島北東の接続水域に初めて侵入。
2016/9/13	軍の統合後方支援を専門とする「聯勤保障部隊」の発足。中国初。
2016/10/1	宮古島海上保安署を宮古島海上保安部に昇格。
2016/10/12	「香山フォーラム」出席時に「アジア太平洋安全保障協力会議」（CSCAP）中国委員会副会長の銭利華少将「海空連絡メカニズム」は「適用範囲で多くの政治問題がある。釣魚島の帰属問題は未解決だ」。
2017/2/3-4	マティス国防長官が訪日。安倍に表敬訪問、稲田朋美防衛大臣と会談し、両者に尖閣諸島が日米安保条約第 5 条の適用範囲であることを確認

2017/2/10	日米首脳会談。安保条約第5条が尖閣諸島に適用されることを確認、南シナ海での中国の軍事拠点化反対で一致。
2017/5/26	「陸上総隊」創設を盛り込んだ改正自衛隊法が成立。
2017/6/29, 30	第7回日中高級事務レベル海洋協議（福岡）。海上保安庁と中国海警局は情報交換の強化及び実務者間交流の推進で一致、両国の海上法執行機関の協力の強化について意見交換。
2017/7/1	奄美大島周辺（鹿児島県）～尖閣諸島周辺（沖縄県）を管轄する南西航空混成団を南西航空方面隊に格上げ。方面隊の新設は56年ぶり。
2017/7/2	中国海軍の情報収集艦が津軽海峡の領海に侵入
2017/8/6	安倍、「防衛計画の大綱」見直しを表明。3日に小野寺五典防衛相に指示
2017/10/27	日中の外交・防衛当局が協議。秋葉剛男外務審議官、孔鉉佑外務次官補らが出席。「海空連絡メカニズム」早期運用で一致。日本側は中国国防費の透明性向上を求め、中国側は「防御的国防政策」を堅持すると説明。
2017/11/23	国務院弁口庁が「国防科学技術工業軍民融合深化発展推進に関する意見」を発表。軍需工業企業を株式制に、宇宙、サイバー空間、海洋などの重点分野でサポート、など。
2017/11/25	日本、国境に近い離島の私有地（所有者不明、外国人名義）調査決定
2017/12/5-6	第8回日中高級事務レベル海洋協議（上海）。全体会議のほか、(1) 海洋政策及び海洋法、(2) 海上防衛、(3) 海上法執行及び海上安全、及び(4) 海洋経済の4つのワーキンググループに分かれて会議。
2017/12/28	2017年度駐外使節工作会議で「朋友圈」の拡大に言及。
2018/3/27	離島防衛の専門部隊として水陸機動団（陸自）を相浦駐屯地に新設。
2018/4/19-20	第9回日中高級事務レベル海洋協議（仙台）。東シナ海資源開発に関する「2008年合意」について、意思疎通を強化していくことで一致。

## （2）中国機による領空侵犯の増加

・2017年度の空自戦闘機による緊急発進は904回。なお2016年は過去最多の1168回。

	ロシア	中国	台湾	北朝鮮	その他
2013年度	359	415	1	9	26
2014年度	473	464	1	0	5
2015年度	288	571	2	0	12
2016年度	301	851	8	0	8
2017年度	390	500	3	0	1
2018年度上半期	211（267、前年同期）	345(287)	0(1)	0(0)	5(6)

- ・中国空軍は2015年からバシー海峡と宮古海峡をルートとする「常態化、体系化、実戦化遠海遠洋訓練」(黄国顕中将、東部戦区空軍司令員の表現)を実施、2017年に「绕島巡航」(島周回パトロール)と表現。2015年は5回だった。
- ・2017年度に沖縄本島と宮古島間を通過した36件(公表件数)は過去最高。
  - 安全保障上の緊張をいかにコントロールするか。台湾問題とのリンク。

#### 4. おわりに——中国との均衡点と国際社会における日本

- ・経済的な対中協力と競争/対立をどのような包括的枠組みに収斂させるか。
    - ⇒「一带一路」構想と「自由で開かれたインド太平洋戦略」?
  - ・東アジアの安全保障構造は変化するのか
    - ⇒北朝鮮問題での日中協力、台湾問題に対する摩擦。米中関係からの影響をどのようにコントロールするか。
- 国際政治、東アジア、二国間関係で協力、牽制、対立の3×3構造での理解を目指す